

内 容	日時	場所	申込・問い合わせ先
	8月1日(月)13:00~15:00		1 2 1.30 1 10 030
弁護士相談[要予約] (法律相談全般) ※受付は7月19日似から。 ※相談時間は15分。	8月19日金13:00~15:00	尾道市役所	
	8月3日(水)13:00~16:00	向島支所	
	8月12日金13:00~16:00	因島総合支所	
	8月9日火13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談[要予約]	8月15日(月)13:00~16:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
(土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	8月17日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
※1日民村田は30万。	8月18日休13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月4日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談	8月8日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
(国等に対する意見ほか。 行政相談委員が対応)	8月9日火13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	8月12日金13:00~16:00	瀬戸田支所	
弁護士法律相談[要予約]	8月10日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会
※利用には収入などの条件あり。	0.0040404040404	尾道支部内	広島介設工会尾垣地区会
※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	8月24日例10:00~16:00	(新浜一丁目)	☎ 0848-22-4237
神戸大学法律相談部による無料移動法律相談	8月27日出10:00~15:30	尾道市市民会館	神戸大学法律相談部
学生・教授・出身弁護士による法律相談。※税法関連、刑事事件、係争中の行政事件は相談できません。	(受付は15:00まで)		☎090-6379-2456
東部地域県民相談室	第2・第4月曜(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階	東部地域県民相談室尾道支所
(離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	10:00~12:00,13:00~16:00	(古浜町)	☎ 0848-25-2011(**1)
行政書士無料相談会	8月20日生)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部
(相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。		コージンフン人会	☎ 0848-29-6514
I +矢+□=火	8月9日火13:00~16:00	みつぎいこい会館	
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題	8月10日秋13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
(左がて近隣とのもめことなどの人権问題 ほか。人権擁護委員が対応)	8月15日(月)13:00~16:00	向島支所	
はか。八性残骸女貝が別心)	8月22日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
ノミレサポート 上いる 一屋 学	8月23日火13:00~16:00	瀬戸田支所	ノ > 1 共北。 1 L > . 4 日学
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月〜金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道
子育て世代包括支援センター"ぽかぽか"			☎0848-21-0322 健康推進課
丁月(世代己哲文族センダー はかはか (妊娠・出産・子育て)	月〜金曜(祝日を除く) 8:30〜17:15	総合福祉センター	☆0848-36-5003
青少年相談室 ※来所·訪問相談可。	月~金曜(祝日を除く)	青少年センター	青少年センター
 	9:00~15:30	(旧筒湯小学校内)	☎0848-37-9459
年金相談 (公的年金制度全般) [要予約]	火·木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	20040 07 0400
※予約締切時間は、希望日の2日前	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※2)	三原年金事務所
(土・日・祝日を除く)の12:00まで	金曜 10:00~15:30	向島支所	☎0848-63-4111
	月~金曜(祝日を除く)	1-11-12///	尾道市消費生活センター
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00		☎ 0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談、職業適性診断など)	7月21日休、8月4日休・18日休	尾道市役所分庁舎	商工課
	12:30~16:30		
就 成職・転職等に悩みを持つ人の相談。 職業適性診断など)	7月21日(休)、8月4日(休)・18日(休)		☎0848-38-9183
	18:00~19:50		
	7月19日火、8月16日火		因島しまおこし課
	16:30~19:20	田自松本士	☎ 0845-26-6212
因島一日職業相談会	7月20日(水)、8月17日(水)	因島総合支所	
山	10:00~15:00		ハローワーク尾道
就職支援セミナー	月3回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	☎0848-23-8609
(広草聿粨作成・面接対等・実践コースなど)	月 1 回(お問い合わせください)	因島市民会館	

- ※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター (2082-223-8811)でも相談できます。 ※2 7月18日 (月)は祝日のため、7月19日 (火を代替日として開催します。
- ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。圓圓社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

相

違法な金融業者に注意!!

≪相談内容≫

携帯電話に「お金に困っているなら貸してあげま すよ|という電話がかかってきたので頼んだところ お金が3万円振り込まれたが、すぐに督促の電話が あり、1週間後に5万円返済した。すると、また督促 の電話があり、「あと5万円を支払ったら終わりにし てやる。」と言われた。断ったら、「住所を調べて近所 の人に電話してやる。家に注文していない商品を送 りつけることもできる。逃げてもどこまでも調べて やる。」と脅された。

≪アドバイス≫

いわゆる「ヤミ金融」とは、法に基づく登録を受け

ることなく、規制を超える高い金利などで、違法に貸付 等を行う悪質業者を言います。今後電話には出ず、すぐ に警察に相談しましょう。「ヤミ金融」は脅しや嫌がら せなど、借り手を精神的に追い詰めるような過剰な取 り立てを行うものもあります。被害にあわないために は、甘い融資話に惑わされることなく、こうした違法な 金融業者を利用しないことが一番の防衛策です。

- ■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相 談ください
- 間尾道市消費生活センター (市役所分庁舎 2 階 商工課内☎0848-37-4848)

7月は社会を明るくする運動 「青少年の非行・被害防止 全国強調月間」です

昨今失われつつある社会の連帯 感を回復し、犯罪を誘発しない社会 環境を築くとともに、犯罪・非行に 陥った人たちの更生に対し市民の 皆さんの温かいご理解、ご協力をお 願いします。

- 間"社会を明るくする運動"尾道市 地区推進委員会(社会福祉課内
 - **☎**0848−38−9133)

青少年センター

(20848 - 37 - 8744)

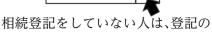
法務局からのお知らせ

広島法務局尾道支局で登記相談 をしていただく場合には、電話か窓 口で事前予約をお願いします。

- ○父母から子への相続登記
- ○抵当権登記の抹消
- ○建物の滅失登記 など

予約しておくことで、お待ちいた だくことなく相談することができ ます。相談時間は20分程度です。相 談関係書類をお持ちください。





- 手続をしておきましょう。 **申** 固広島法務局尾道支局
 - (20848 23 2882)

弁護士による 夜間無料法律相談会

- **1** 7 月25日(月) 18:00~20:30 (受付17:50~20:00)
- 場三原市サン・シープラザ4階 (三原市城町1丁目2-1ペアシティ三原西館)
- 対尾道市・三原市および近隣地区在 住者
- 因法律相談全般。ただし、書類作成、 書類のチェックは対象外。 (相談時間約30分)
- 圆広島弁護士会尾道地区会
 - (20848 22 4237)

今月の納税等

納期限=8/1(月)

固定資産税・都市計画税 ② 国民健康保険料① 介護保険料① 後期高齢者医療保険料 ①

市内の交通事故(6月30日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成28年	181	5	214
昨 年	215	6	267

住民基本台帳人口[6月30日現在]

世帯 64.975世帯

人口 141,681人(男68,207人、女73,474人) ※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

	:州門又川	00 1 0-73-2001
	消防局	0848-55-0119
	水道局	0848-37-8700
)	尾道市立市民病院	0848-47-1155
	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111

協働通信シリーズ③



やさしさが つながる

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、 地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

> ~心のお土産持ち帰れます~ みんなで楽しく多世代交流

自主グループ「にこにこ

きっかけは?

訪問介護の仕事をしている時に、高齢者の方から 「高齢者ばかり集まるデイサービスには抵抗がある」 「毎日テレビばかり見て人と話すことがない」といっ た声を耳にすることがありました。

子育て世代からは「子どもの居場所がない」「ネッ ト社会で子どもの健康が心配」「不登校やひきこもり の増加が気になる」といった声も聞きました。

年齢を重ねても、もっと生きがいを持って日常生 活を楽しめるきっかけとなるような、気軽に集まれ る場所があったらいいな、親も子も安心していきい きと輝き、未来に希望が持てる環境を作りたいと思 うようになりました。そこで、私たちにできること は、認知症になってから、動けなくなってからではな く、元気な若いうちから気軽に利用できる、そんな場 所を作ることだと考えました。

どんなことをしていますか?

そんな想いを口に したところ、賛同して くれる仲間ができ、今 年の1月から、イオン 尾道店近くの民家の 部屋を借りて[まちな かサロン」と名付け



て、試験的に活動をはじめました。

目指しているのは、地域を問わず、子どもからお年 寄りまでのいろいろな世代の方が気軽に参加でき、 それぞれが役割を持ち活躍できる場の提供です。子 どもたちは世代間の交流による社会性を高めること ができ、高齢者は文化や歴史の伝承や手仕事など、経 験・知恵・知識を活かした役割を持つことができま す。居場所と必要な役割を持つことが生きがいにも つながり、健康寿命を延ばすことにもつながるので はないでしょうか。

手芸、工作、唄の会、英会話や音楽の講座、また、 クッキングや切り絵の実演などを行い、今後も楽し みと実益を兼ねた講座を企画しています。

5月には市の出前講座を活用した骨密度測定等を

行い、健康について考えることができました。この講 座で「食事の大切さ」「若い時からの自己管理」に気づ き、6月のクッキング講座に活かそうと、料理で世界 めぐりと四季を感じる季節料理を作り、五感に訴え る健康づくりを企画・実施しました。

和食からスタートして、世界各国の料理を楽しみ ながら食生活を考えていきます。

•よかったことは?

「介護認定を受けたが、まだ自分でできることは自 分でしたい」「退職後、自分の経験を活かせる場所が

ほしい」といった声 を聞けるようになり ました。こうした声 は企画の参考にな り、また、参加者の ニーズに応えること ができます。「認知症



予防のためにボランティアに参加させたい]といっ た家族の声もありますし、実際にボランティアを申 し出てくれる人も出始めました。料理の話になると 目を輝かせてレシピを教えてくれる方など、特技や 知恵を活かしたい参加者も増え始めています。私た ち自身が参加者から教えられることが多く、こんな 素敵な年齢の重ね方をしたいなと思うこともしばし ばです。

• これから…

居場所づくりは試験的に始めましたが、これから 回数を増やして本格的に活動していきます。「まちな かサロン」への参加の有無が安否確認にもつながる と考えています。

今後はさらに、日常生活の困りごと等、なんでも話 せる場を作り、その解決に向けた支え合いができる 取り組みを行う予定です。

住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らしてい くために、私たちにできることを、私たちが出来る範 囲で楽しみながら活動していきたいと思います。

間[にこにこ日来ら始]事務局(☎090-7521-1657)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の人は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに 取材し、広報等で紹介していく予定です。個政策企画課(20848-38-9435) **②**kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

【市民の意見箱/図0848-37-8937】 尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 ☎0848-38-9111(代表) 編集·発行:総務部秘書広報課(☎0848-38-9377 **図**0848-38-9294)